

本組合は、平成19年、概ね20年先を想定した名古屋港の目指すべき方向性を示した長期構想「名古屋港の針路」を策定しました。長期構想では、名古屋港の将来目標や分野別の将来イメージを描いていますが、これらを実現していくために本組合が今後、どのような施策や事業を展開していくのかを、平成20年に政策体系として取りまとめました。

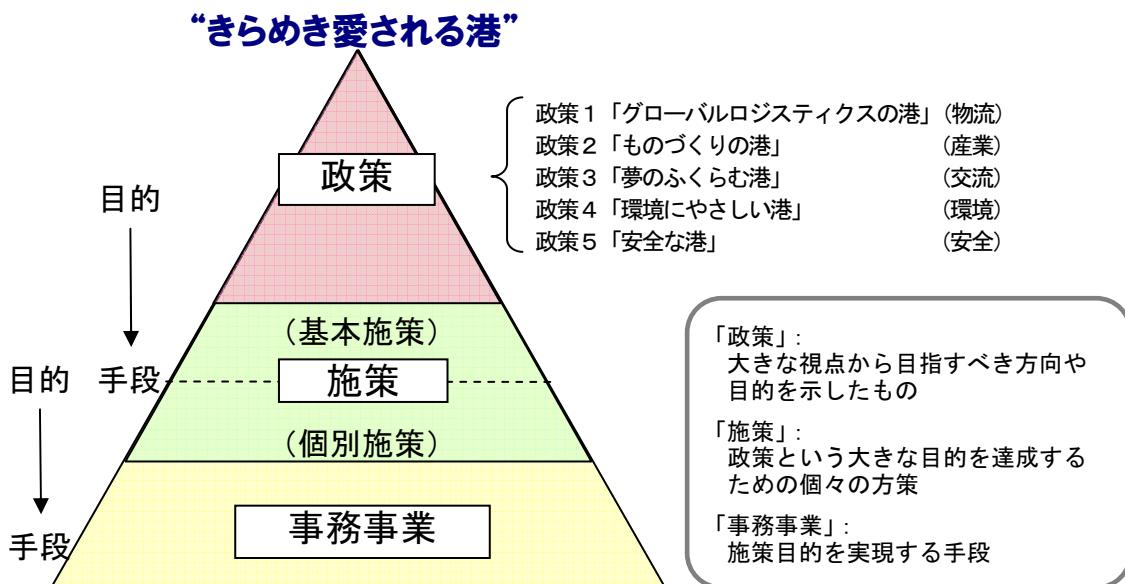
その後、世界同時不況の影響を受け貨物量が大きく減少するなど、港湾を取り巻く環境は経済活動に連動して変化しており、港湾行政は柔軟な対応を求められています。こうした中、名古屋港においては基幹航路^{*1}維持、貨物量増加を目的とした「名古屋港緊急対策^{*2}」に取り組んでいます。一方、政策や施策は一定の時間をかけて実現していくものもあります。そのため、平成21年度は政策や施策の見直しは行わず、事務事業の追加、見直しを中心とした改訂を行いました。

本政策体系により、県市民や港湾関係者に本組合の政策的な取組をご理解頂くとともに、本組合組織内の連携強化を図り、効率的かつ効果的な港湾行政を推進してまいりたいと考えております。

1 政策体系の構成

本組合の政策体系は、「政策」、「施策(基本施策・個別施策)」及び「事務事業」を目的と手段によって階層的に体系化しています。

政策は、長期構想「名古屋港の針路」の将来目標“きらめき愛される港”を目指して、ここで示した5つの分野別(物流、産業、交流、環境、安全)将来イメージを基本としています。また、長期構想の基本目標を基に基本施策を設定し、その下で個別施策を推進していくこととしています。さらに、本組合の各所属において実施する事務事業によって各個別施策の目的を達成していきます。



本文中の※数字のある語句については、巻末（P. 29～32）の用語解説をご参照下さい。

2 政策を進めるにあたって

政策体系の各政策、施策及び事務事業を効率的かつ効果的に進めていくためには、組織運営基盤の強化が必要となります。このため本組合では、全ての政策の執行をサポートするため、「人材育成基本方針」、「第3次行政改革実施計画」及び「第2次財政健全化計画」の3つの方針・計画を策定し、これらに盛り込んだ取組を展開することにより組織運営基盤の強化を図っていきます。

「人材育成基本方針」では、能力と意欲のある職員を育成すること、「第3次行政改革実施計画」では、簡素で効率的な組織・業務執行体制にすること、そして、「第2次財政健全化計画」では、本組合財政を安定的かつ持続可能な状態にして財政構造を健全化することをそれぞれの目的として個々の事業に取り組んでいきます。特に、人材育成面においては、コンプライアンス研修等を実施することにより、職員一人ひとりが、常に法令等を遵守し、住民全体の奉仕者として行動できるよう、公務員倫理に対する意識の高揚と倫理保持のための啓発に努めてまいります。

また、重要な施策の策定にあたっては、組織内のタテ・ヨコが連携した検討体制で進めることはもとより、関係行政機関、学識経験者、専門家などによる審議会や委員会等を設置し、検討することによって合意形成を図るとともに、幅広い意見を参考とするため、パブリックコメント制度を活用して行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図っていきます。

一方、事業段階においても、従来の公共事業の手法に留まらず、「名古屋港管理組合 PFI 等民活推進ガイドライン」による事業手法の検討などによって、事業の効率性、公平性、透明性を確保しながら推進してまいります。

3 政策・施策

本組合の政策体系における政策、基本施策及び個別施策は以下のとおりです。

政策Ⅰ【物流】 グローバルロジスティクスの港

基本施策1
国際・国内海上輸送機能の強化

個別施策1 「次世代高規格コンテナターミナルを形成する」
個別施策2 「既存コンテナ機能を再編・強化する」
個別施策3 「完成自動車取扱機能を再編する」
個別施策4 「在来貨物等取扱機能を充実する」
個別施策5 「港湾のコスト・サービス水準を向上する」
個別施策6 「船舶の安全かつ円滑な入出港を確保する」
個別施策7 「ポートマーケティング機能を強化する」
個別施策8 「伊勢湾内の連携を強化する」

基本施策2
ロジスティクスハブ機能の強化

個別施策9 「ロジスティクス機能を拡充する」
個別施策10 「臨海部道路ネットワークを充実する」

政策Ⅱ【産業】 ものづくりの港

基本施策3
産業の高度化・新展開・創出

個別施策11 「企業の新たな事業展開を支援する」

政策Ⅲ【交流】 夢のふくらむ港

基本施策4
うるおいと魅力のある港湾空間の形成

個別施策12 「快適な港湾空間を形成する」
個別施策13 「人びとの交流の場を充実する」
個別施策14 「スポーツ・レクリエーションの場を充実する」
個別施策15 「効果的な港のPR活動をする」

政策Ⅳ【環境】 環境にやさしい港

基本施策5
人と自然にやさしい港湾環境づくり

個別施策16 「港湾の温室効果ガスを削減する」
個別施策17 「良好な港湾空間を維持・創出する」

基本施策6
秩序ある港湾環境づくり

個別施策18 「港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する」
個別施策19 「循環型社会の形成を支援する」
個別施策20 「放置艇対策を推進する」

政策Ⅴ【安全】 安全な港

基本施策7
危機管理機能の強化

個別施策21 「防災対策を強化する」
個別施策22 「保安対策を強化する」

基本施策8
施設の安全性・信頼性の向上

個別施策23 「港湾施設の機能を維持・強化する」
個別施策24 「海岸保全施設の機能を維持・強化する」

【政策執行のサポート】

組織運営基盤の強化

「人材育成基本方針を推進する」
「第3次行政改革実施計画を推進する」
「第2次財政健全化計画を推進する」